



事務 事業 番号	選 定 区 分	事 務 事 業 名	事 務 事 業 の 目 的	成 果 指 標 ・ 経 費	単 位	〔実績〕	〔実績〕	〔目標〕	〔目標〕	事 業 区 分	実 施 体 制	評 価				前 年 度 改 善 案 の 達 成 状 況	今年度以降の 改革・改善案	事 業 の 方 向 性	協 働	担 当 課		
						21年度	22年度	23年度	26年度			① 成 果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価		内 容				取 組 内 容	
4	A	保護樹木等の調査および管理事務（保護樹木の管理）	貴重なみどりを保護するとともに、みどりを守り育てることを目的とする。	成果指標	保護樹木指定数	本	34	3	25	A	B	C	B	A	B	①樹木の健康状態や立地条件などを慎重に審査しているため、新規指定数は下がったが、区報に記事を掲載しPRを行い、新規指定に関する相談が多数寄せられている。 ②相続の発生、樹木の成長にともなう剪定費用の高額化、越境枝や落ち葉等による近隣トラブル等が生じることが多く、保護樹木の指定解除の申請が多く、慎重な審査を要するため効率が低い。 ③みどりには気温を下げる効果があり、地球温暖化がさげられる現在、重要性は高い。 ④保護樹木として指定し、保全すべき樹木であるかどうかの、基準の見直しが必要である。	B	①保護樹木・樹林の指定基準の見直し ②保護樹木・樹林の現場確認の強化 ③保護樹木・樹林所有者への公的支援の充実等、制度の見直しを含めた保全方針の検討	B	A	みどり推進課	
				経費	総経費	千円	39,256	32,349	39,936													—
					(上記のうち、人件費)	千円	4,800	2,400	4,000													—
5	ABC	公園新設事務	みどりと水の拠点となる新しい公園等を整備し、みどりと水のネットワークの構築を推進するため	成果指標	区立公園等の新規整備面積（1公園新設事務によるもの）（目標数値は長期計画による）	㎡	5,519	27,532	15,000	A	B	A	A	A	A	①遅延していた事業も含めて達成している。 ②委託化を実施している。また、国庫補助などの制度を最大限活用している。 ③みどり30推進計画に基づき、公園の整備および民有地の樹林地の公有地化を図っている。 ④遅延していた事業も含め達成しており、特に大規模公園の整備を着実に進めることで、災害に強いまちづくりも進んでいる。	A	①適正工期がとれるよう、適切な時期に発注する。 ②整備内容について区民意見を聞く機会を設け、区民がより満足する公園づくりを行う。	B		計画課	
				経費	総経費	千円	8,786,202	5,202,653	5,264,575													—
					(上記のうち、人件費)	千円	42,400	45,600	41,600													—

事務 事業 番号	選 定 区 分	事務事業名	事務事業の目的	成果指標 ・ 経費		単 位	〔実績〕	〔実績〕	〔目標〕	〔目標〕	事 業 区 分	実 施 体 制	評 価				前 年 度 改 善 案 の 達 成 状 況	今年度以降の 改革・改善案	事 業 の 方 向 性	協 働	担 当 課	
							21年度	22年度	23年度	26年度			① 成 果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価		内 容				取 組 内 容
1	A	緑化推進啓 発事務 (葉っぱい 基金・みど りの機構)	区民・事業者・区がパート ナーシップを組み、練 馬のみどりを守り育て ていくため	成果 指標	練馬みどりの葉っ ぱい基金積立額 (毎年度)	千円	213,342	20,139	88,800		A	A	C	A	A	A	①年度によって差は大きい積立額の累 計は年々増加している。 ②イベント等を通じて、基金の周知と募金 活動を効果的に行っている。 ③練馬のみどりを守り育てていくために、 区と区民が協働で意識を高めていく必要 がある。 ④基金の認知度が高まり、積立額累計も 年々増加している。	A	引き続き基金の拡大と緑 化意識の向上を図るた め、新たなPRおよび募 金方法を検討する。	B	A	み ど り 推 進 課
				経 費	総経費	千円	232,911	35,202	132,827	—												
					(上記のうち、人件費)	千円	7,200	7,200	7,200	—												
2	A	緑化委員会 等事務(緑 化協力員)	緑化協力員が相互の協 力により、自主的かつ実 践的な緑化活動を行え るようにするため	成果 指標	緑化協力員の活 動回数	回	172	180	106		A	A	A	A	A	A	①当初目標を上回る、活発な活動が行わ れている。 ②緑化協力員の自主的な活動で、緑化啓 発活動を行っている。 ③地域に密着した緑化活動が主であり、 イベント等で一般区民への緑化施策の普 及もされているため、必要性は高い。 ④みどりに係る活動へ積極的に参加して おり、事業は良好に進んでいる。	A	区で推進している他の緑 化協働活動(駅からはじ まる花いっぱい運動、自 主管理花壇委員会等)や 練馬みどりの機構が行っ ている協働事業との整理 や統合を検討する。	B	A	み ど り 推 進 課
				経 費	総経費	千円	10,263	10,133	12,209	—												
					(上記のうち、人件費)	千円	7,200	7,200	8,000	—												
3	AB	保護樹木等 の調査およ び管理事務 (落ち葉のリ サイクル)	みどり資源を活用する ため	成果 指標	収集した落ち葉の 腐葉土化率	%	100	100	100		A	B	A	B	A	B	①収集した落ち葉をすべて腐葉土にした。 ②当初見込んでいた落ち葉の量を、収集出来 なかったため、1㎡あたりのコストが高くなっ てしまった。 ③区内樹林等より発生する落ち葉を資源化す るため、環境に配慮した取り組みとして、必要 性は高い。 ④今までに作られた腐葉土の活用方法の拡 大、品質などの向上に努める必要がある。	B	①腐葉土の活用方法の 検討 ②腐葉土の品質向上	B	A	み ど り 推 進 課
				経 費	総経費	千円	9,988	10,344	10,313	—												
					(上記のうち、人件費)	千円	800	800	800	—												

事務 事業 番号	選 定 区 分	事務事業名	事務事業の目的	成果指標 ・ 経費		単 位	〔実績〕	〔実績〕	〔目標〕	〔目標〕	事 業 区 分	実 施 体 制	評 価				前 年 度 改 善 案 の 達 成 状 況	今年度以降の 改革・改善案	事 業 の 方 向 性	協 働	担 当 課	
							21年度	22年度	23年度	26年度			① 成 果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価		内 容				取 組 内 容
1	A	環境教育・啓発事務 (環境基本計画の策定および進捗管理)	環境基本計画の策定により、区の環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る。また、策定した計画の進捗状況を把握し、現行計画に定める環境施策の方向および推進・検討する事業の実行性を高め、効果的、効率的な計画運営を図るため。	成果 指標	環境指標の状況に関する調査結果において、評価分類がAまたはBの指標の数※達成率90%以上で目標達成とする。	指標数	19	20	21		A	B	A	A	A	A	A	「練馬区環境基本計画2011」の策定を受け、計画の進捗管理を行う。	B		環境課	
				経費	総経費	千円	11,623	11,464	8,000	—												
					(上記のうち、人件費)	千円	8,000	8,000	8,000	—												
2	AB	地球温暖化対策推進事務(仮称)練馬区版カーボン・オフセット制度の創設)	温室効果ガス排出量を削減する仕組みとして、当区の特徴を活かした、区独自のカーボン・オフセット制度を創設するため	成果 指標	制度創設の進捗状況			調査・検討	制度設計		A	A	A	A	A	A		行政のスリム化や専門的知見が必要なことから、制度設計にかかる検討を専門事業者に委託して検討を進める。	B		環境課	
				経費	総経費	千円	—	2,826	6,838	—												
					(上記のうち、人件費)	千円	—	1,600	1,600	—												

事業番号	選定区分	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費		単位	[実績]	[実績]	[目標]	[目標]	事業区分	実施体制	評価				前年度改善案の達成状況	今年度以降の改革・改善案	事業の方向性	協働	担当課	
							21年度	22年度	23年度	26年度			①成果	②効率性	③必要性	④総合評価		内容				取組内容
3	AB	地球温暖化対策推進事務(住宅・事業所の地球温暖化対策設備設置補助)	地球温暖化対策の推進および区民の環境意識の高揚を図る	成果指標	地球温暖化対策住宅用設備設置補助件数	件	539	773	557	557	A	A	A	A	A	A	①当補助制度の周知が図られ、対象世帯(事業所)からの申請が多く行われ、目標件数を達成している。 ②本補助制度は、区民の自主的な二酸化炭素排出量削減への行動を支援できることから効率的である。 ③現在の補助対象設備(太陽光発電設備等)は高額であるため、使用者拡大のために設置経費の補助が必要である。 ④本補助制度は家庭から排出される二酸化炭素削減のために、効率的かつ効果的な補助制度であり、区民のニーズをとらえ良好に進んでいる。	A	B		環境課	
				経費	総経費	千円	28,935	40,767	47,235	—												
					(上記のうち、人件費)	千円	4,000	8,000	3,200	—												
4	AC	地球温暖化対策推進事務(地球温暖化対策地域協議会支援)	練馬区地球温暖化対策地域協議会は、区民、事業者、練馬区等が、相互に連携して日常生活に起因する温室効果ガスの排出量の抑制を図る団体で、地域における地球温暖化対策の推進を図る	成果指標	協議会事業への参加者数	名		1,588	1,700	2,000	A	C	A	A	A	A	①地域協議会が設立され、区民・事業者を中心とした地球温暖化対策の事業が実施されている。 ②事業の実施にあたり、地球温暖化対策の推進者である区民・事業者・区が協議し事業実施するため、区が単独で実施するより効率的である。 ③練馬区地球温暖化対策地域推進計画による短期的目標(平成24年度までに温室効果ガスを平成12年度比で8%削減)等を達成するために必要である。 ④地域協議会を支援することは、家庭や事業所から排出される温室効果ガス削減のために、効率的かつ効果的な事務事業であり、区民のニーズをとらえ良好に進んでいる。		A	A	環境課	
				経費	総経費	千円	0	17,147	32,508	—												
					(上記のうち、人件費)	千円	0	4,000	4,000	—												

平成23年度 事務事業評価 施策別総括表

【 施策番号： 422 施策名： まちづくりで環境に配慮する 】

事務 事業 番号	選 定 区 分	事 務 事 業 名	事 務 事 業 の 目 的	成 果 指 標 ・ 経 費	単 位	〔実績〕	〔実績〕	〔目標〕	〔目標〕	事 業 区 分	実 施 体 制	評 価				前 年 度 改 善 案 の 達 成 状 況	今 年 度 以 降 の 改 革 ・ 改 善 案	事 業 の 方 向 性	協 働	担 当 課		
						21年度	22年度	23年度	26年度			① 成 果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価		内 容				取 組 内 容	
1	A	公害対策事務(環境配慮)	大規模事業の実施に伴う環境への著しい影響の発生を未然に防止するため	環境影響評価図書縦覧・閲覧業務の実施回数目標・達成率設定なし(法・都条例の手続きに応じて事務を行うため)	回	3	1			A	A	A	A	A	A	①環境影響評価制度については、縦覧だけではなく、閲覧場所を複数設け、区民に対して利便性の高い事業の執行が達成できた。 ②閲覧の案内を区報やホームページで行い、また、閲覧の場所は区の施設を利用することで、予算上の負担を小さくでき、効率性が高い。 ③法・都条例・区条例に定める事務である。 ④環境影響評価制度、まちづくり条例それぞれにおいて、区民が意見を表明する仕組みが活用されており、制度の運用は良好に進んでいる。	A	ホームページや区報を積極的に活用することで、環境影響評価制度・まちづくり条例ともに、さらに区民の方に接しやすい制度としていきたい。	B	環境課		
						総経費	千円	12,000	6,400												6,400	—
						(上記のうち、人件費)	千円	12,000	6,400												6,400	—

平成23年度 事務事業評価 施策別総括表

【 施策番号： 423 施策名： 区が率先して地球温暖化防止に取り組む 】

事務 事業 番号	選 定 区 分	事務事業名	事務事業の目的	成果指標 ・ 経費		単 位	〔実績〕	〔実績〕	〔目標〕	〔目標〕	事 業 区 分	実 施 体 制	評 価				前 年 度 改 善 案 の 達 成 状 況	今年度以降の 改革・改善案	事 業 の 方 向 性	協 働	担 当 課	
							21年度	22年度	23年度	26年度			① 成 果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価		内 容				取 組 内 容
							内容															
1	A	温暖化防止 足元からの 行動促進事 務(省エネ ルギー・省 資源への取 組)	区の事務事業執行に伴 う温室効果ガスの排出 抑制をはじめとする環境 負荷の低減と、環境保 全のための行動を推進 するため	成果 指標	区の事業活動によ るCO2年間排出量	t	36,432	37,636	37,215	36,087	A	A	A	A	A	A	①温室効果ガス総排出量の抑制により、 区の事業活動によるCO2の年間排出量 は、ほぼ目標を達成している。 ②プランの推進に取り組むため、環境マ ネジメントシステム(EMS)を採用しており、 効率性が高い。 ③温暖化防止のためには、区も事業者と して率先して環境負荷を低減させる必要 がある。 ④EMSの仕組みの中で、職員の意識改革 が図られ、環境配慮行動が仕事の中に定 着するなど、プランの運用は良好に進ん でいる。 ⑤平成22年度の達成率は、99.9%で100% に到達していないが、近似値なので成果 をAと判断した。	A	今年度から練馬区環境 マネジメントシステム(ね りまエコプラン)へ移行と あわせて、23～26年度を 計画期間とする練馬区 環境管理実行計画を策 定した。計画および年度 目標達成のため、部課 への取り組み支援を行 う。	B		環境課
				経 費	総経費	千円	2,400	2,400	2,400	—												
				(上記のうち、人件費)	千円	2,400	2,400	2,400	—													

事業 番号	選 定 区 分	事 務 事 業 名	事 務 事 業 の 目 的	成 果 指 標 ・ 経 費	単 位	〔実績〕	〔実績〕	〔目標〕	〔目標〕	事 業 区 分	実 施 体 制	評 価				前 年 度 改 善 案 の 達 成 状 況	今 年 度 以 降 の 改 革 ・ 改 善 案	事 業 の 方 向 性	協 働	担 当 課	
						21年度	22年度	23年度	26年度			① 成 果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価		内 容				取 組 内 容
1	A	ごみ減量・リサイクル普及啓発事業	循環型社会づくりを推進し、ごみの減量やリサイクルの推進に関する区民および事業者の意識を高めるため	成果指標	普及啓発事業に参加した区民の数	人	1,500	3,300	3,000	4,000	A	A B	A	A	A	A	A	B		清掃リサイクル課	
				経費	総経費	千円	24,285	24,020	55,943	—											
					(上記のうち、人件費)	千円	16,800	16,800	36,800	—											
2	A	リサイクルセンター維持運営事務	区民との協働によるリサイクルの拠点として、施設の機能維持および各種事業を実施し、区民の環境に配慮した意識の向上を図るため	成果指標	環境月間行事来館者数(各館2日間開催)	人	1,217	1,206	1,350	1,800	A	B	B	A	A	A	A	A		環境部清掃リサイクル課	
				経費	総経費	千円	127,895	119,871	163,227	—											
					(上記のうち、人件費)	千円	24,000	24,000	8,000	—											



平成23年度 事務事業評価 施策別総括表

【 施策番号： 425 施策名： リサイクルを進める 】

事業 番号	選 定 区 分	事 務 事 業 名	事 務 事 業 の 目 的	成 果 指 標 ・ 経 費		単 位	〔実績〕	〔実績〕	〔目標〕	〔目標〕	事 業 区 分	実 施 体 制	評 価				前 年 度 改 善 案 の 達 成 状 況	今 年 度 以 降 の 改 革 ・ 改 善 案	事 業 の 方 向 性	協 働	担 当 課	
							21年度	22年度	23年度	26年度			① 成 果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価		内 容				取 組 内 容
1	A	リサイクル 推進事務	ごみの減量とリサイクル を推進するため	成果 指標	ごみと資源を合 わせた総量に 対する資源の 割合〔回収資 源量/(ごみの 総量+回収資 源量)〕	%	23.9	24.0	25.6	27.3	A	B	A	A	A	A	①目標である25%には1%届かなかったが 着実にごみ量に対する資源量の割合が増加 している。 ②ごみの量が毎年減少するなかで、資源回収 量が毎年着実に増えて、有効に資源化され ている。 ③ 区民のリサイクル意識の向上や最終処分 場の延命に応えるためには、資源回収のため の方策を多様化することにより、できるだけ 「ごみ」にならないようにする必要がある。 ④区民が身近なところでリサイクルに参加で きる環境を整えている。また、区民が自主的 に回収する集団回収の実績が伸びており、効果 的に事業が運営されている。	A	・日々の排出量が多い街 区路線回収の回収場所 は集積所に近い回収場 所の増設が求められて いるので、更なる増設に 努める。 ・集団回収事業の登録団 体数および回収量の増 を図るため、事業の積極 的なPRに努める。	A	A	清掃リ サイクル 課
				経 費	総経費	千円	2,343,944	2,385,626	2,924,949	—												
				(上記のうち、人件費)	千円	74,400	74,400	66,400	—													
2	AC	練馬区資源 循環セン ター整備事 務	練馬区における資源循 環施設の拠点を整備し ていくため	成果 指標	工事(建築)の進 捗状況	%	30.0	100			A	A	A	A	A	A	①平成21年10月に着工し、平成22年10月 に竣工した。 ②施工監理において、工期が遅れること ないように効率的に行われていた。 ③練馬区の資源循環施策の拠点となるた め、その必要性は高い。 ④平成22年11月に開設することができ た。	A		F	清掃リ サイクル 課	
				経 費	総経費	千円	297,319	337,722	0	—												
				(上記のうち、人件費)	千円	1,600	1,600	0	—													

平成23年度 事務事業評価 施策別総括表

【 施策番号： 426 施策名： ごみの適正処理を進める 】

事務 事業 番号	選 定 区 分	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費	単位	〔実績〕	〔実績〕	〔目標〕	〔目標〕	事業 区分	実 施 体 制	評 価				前 年 度 改 善 案 の 達 成 状 況	今年度以降の 改革・改善案	事業 の 方 向 性	協 働	担 当 課	
						21年度	22年度	23年度	26年度			① 成 果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価		内 容				取 組 内 容
1	A	収集作業運 搬事務(収 集作業)	ごみ等を適正に処理し、 生活環境を清潔に保つ ため	成果 指標	収集作業の達成 割合(収集完了数 /収集箇所数)	%	100	100	100		A	B	A	A	A	A	A	平成23年4月より、紙 パックの集積所での回収 を実施した。また、同6月 よりスプレー缶等の別袋 回収を実施し、車両火災 を未然に防止する。	B	清掃リ サイクル課、 練馬・石神 井清掃事務 所	
				経 費	総経費	千円	1,444,972	1,259,976	1,244,191	—											
					(上記のうち、人件費)	千円	1,425,600	1,242,400	1,220,800	—											
2	A	清掃作業運 営事務(学 習啓発)	ごみの減量や正しい排 出方法、リサイクルへの 一層の理解・関心を深 め、協力を得るため	成果 指標	イベント参加数の 割合(イベント参加 数/イベント参加 目標数)	件	14	14	15		A	A	A	A	A	A	A	区立小学校の全校と区 立保育園の全園実施を 目指す。	A	練馬・石 神井清掃事 務所	
				経 費	総経費	千円	169,092	184,737	171,150	—											
					(上記のうち、人件費)	千円	168,000	184,000	160,000	—											
												<p>①集積所からのごみ等収集、戸別訪問収集のほか、動物死体処理など臨時的な 処理依頼についても、日々確実に収集を完了している。</p> <p>②ごみ種によって、必要最低限の収集回数を設定するとともに、収集コース策定の際は職員数・清掃車両数および処理施設の位置関係等も勘案し、最も効率的に作業できるコースを設定している。</p> <p>③生活環境の保全と公衆衛生の向上のため、不可欠な事業である。</p> <p>④収集が必要な場合において、取り残すことなく、すべてのごみ種を処理できているため。</p>				<p>①各種イベントの参加により、多くの区民へごみの減量やリサイクルの大切さなどを訴えることができた。</p> <p>②イベントへ参加し、環境に対する啓発をすることで環境保全に対する理解を深め、また子供の参加を通して家族への啓発も期待される。</p> <p>③環境問題の重要性を自覚してもらうことは大事なことであり、できるだけ多くの場所で行なうことは意義のあることである。</p> <p>④今後も各種イベントへ参加できるよう効率性を考慮しながら、今後より一層の内容や対象の充実を図る。</p>					



事務 事業 番号	選 定 区 分	事務事業名	事務事業の目的	成果指標 ・ 経費		単位	[実績]	[実績]	[目標]	[目標]	事 業 区 分	実 施 体 制	評 価				前 年 度 改 善 案 の 達 成 状 況	今年度以降の 改革・改善案	事 業 の 方 向 性	協 働	担 当 課	
							21年度	22年度	23年度	26年度			① 成 果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価		内 容				取 組 内 容
													内 容									
4	A	公害対策事務(有害物質汚染対策業務)	産業公害の予防に努め、土壌汚染および地下水の汚染が、人の健康に支障を及ぼすことを防止するため	成果指標	区民・事業者への土壌汚染に関する情報提供	件	1,659	1,326			A	A	A	A	A	A	①毎年、業種を指定して立ち入り調査を行っており、22年度はレンズ・精密機器・めっきの業種について立ち入り検査の実施を達成した。 ② 有害物質取扱い指導は、各年度において一つの業種毎に指導し、各業態に即した指導を行っているため、効率性は高い。 ③都条例に定められた業務である。 ④区民の健康被害防止のため、区独自の啓発や立ち入り調査をそれぞれ着実に行うことで、指導業務は良好に進んでいる。	A	年度毎の特定業種の立ち入り調査が昨年度一巡したことから、今年度以降の立ち入り調査のあり方を検討し、実施する。	B	B	環 境 課
				経費	総経費	千円	16,021	6,000	6,248	—												
				(上記のうち、人件費)	千円	16,000	6,000	6,000	—													
5	A	公害対策事務(規制業務)	アスベスト除去への助成や、工場・指定作業場の把握や建築工事の監視・指導を行うことで、安全で安心なまちを目指すため	成果指標	大気汚染防止法対象のアスベスト除去工事立入り検査の実施目標・達成率設定なし(法の届出手続きに応じて検査を行うため。)	件	40	29			A	A	A	A	A	A	①大気汚染防止法に該当するアスベスト除去工事に対しては全ての工事において、立ち入り検査の実施が達成できた。 ②申請に基づき検査を実施することで、効率性は高い。 ③区民の健康被害を防止するため、事前に工事の適正な監視・指導する必要性が高い。 ④アスベストに関する工事を円滑に監視・指導しており、区民の安全を確保するための業務が良好に進んでいる。	A	アスベスト除去工事費用・調査費用の補助については、ホームページの活用によりPRの充実を継続する。	B		環 境 課
				経費	総経費	千円	14,247	18,264	21,968	—												
				(上記のうち、人件費)	千円	12,000	13,200	13,200	—													

事務 事業 番号	選 定 区 分	事務事業名	事務事業の目的	成果指標 ・ 経費		単位	〔実績〕	〔実績〕	〔目標〕	〔目標〕	事業 区分	実 施 体 制	評 価				前 年 度 改 善 案 の 達 成 状 況	今年度以降の 改革・改善案	事業 の 方 向 性	協 働	担 当 課	
							21年度	22年度	23年度	26年度			① 成 果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価		内 容				取 組 内 容
1	A	環境美化事務(まち美化)	地域の美化活動団体を支援し、自主的清掃活動を活発化させるため	成果指標	環境美化推進地区および環境美成化活動団体の登録世帯数 ※目標数値については、町会・自治会活動の推移を踏まえ、長期計画見直しの中で下方修正する。	世帯	128,978	129,015	136,000	160,000	A	B	A	A	A	A	①環境美化活動団体への登録数(世帯数)が目標を達成し、効果があった。 ②地域の美化を推進するためには、住民自らが自主的かつ継続性に清掃活動を行うことが大切である。区の支援で、多くの区民が参加しており、効率性が高い。 ③区と住民との協働事業であり、必要性が高い。 ④地域の美化活動が順調に行われ、良好に進んでいる。	A	町会・自治会など美化活動団体構成員の高齢化により、今後大幅な世帯数の増加は見込めない。美化活動団体の自主的な活動が活性化されるように、清掃用具以外の支援も検討していく必要がある。	B	A	環境課
				経費	総経費	千円	24,489	19,311	19,145	—												
				(上記のうち、人件費)	千円	12,000	12,000	12,000	—													
2	AC	環境美化事務(歩行喫煙等)	歩行喫煙やタバコのポイ捨てをなくし、安全で快適な歩行空間を確保することによって、たばこを吸う人も吸わない人も快適に生活できる地域社会を目指す。	成果指標	歩行喫煙率(4駅)	%	1	0	0		A	B	A	A	A	A	①歩行喫煙等の防止のための啓発活動などにより、歩行喫煙率が減少し、成果をあげている。 ②全額補助である国の緊急雇用創出事業の基金を活用し、区の財政負担なしで行われている。 ③「歩行喫煙等の防止に関する条例」施行後、区民から実効性のある取組に対する意見要望が寄せられ、必要性が高い。 ④歩行喫煙等の防止を推進することによって、環境美化活動が良好に行われている。	A	マナーアップ指導業務については自転車誘導員業務との一元化を検討し、効率性のある事業を推し進める。	B		環境課
				経費	総経費	千円	29,940	109,776	107,927	—												
				(上記のうち、人件費)	千円	16,000	16,000	12,000	—													

平成23年度 事務事業評価 施策別総括表

【 施策番号： 441 施策名： 区民・事業者とともにまちづくりを進める 】

事務 事業 番号	選 定 区 分	事務事業名	事務事業の目的	成果指標 ・ 経費		単 位	〔実績〕	〔実績〕	〔目標〕	〔目標〕	事 業 区 分	実 施 体 制	評 価				前 年 度 改 善 案 の 達 成 状 況	今年度以降の 改革・改善案	事 業 の 方 向 性	協 働	担 当 課	
							21年度	22年度	23年度	26年度			① 成 果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価		内 容				取 組 内 容
1	A	都市整備公 社事務(ま ちづくりセ ンター)	区が助成等を行うことにより、安全で快適なまちづくりを進めることができるため	成果 指標	まちづくり条例による団体の認定、登録等	箇所	2	1	2	2	A	A	C	B	A	B	①地区住民の意見集約に向け、準備会や協議会に対する支援が行われているが、まちづくり条例による団体の認定、登録等が施設管理型地区まちづくり計画の認定1件のみであり、50%の達成率であった。 ②まちづくり条例による団体の認定、登録等の件数が前年度より下回ったため、コスト指標が前年度に比べ大幅に上回った。成果の達成率やコスト指標から、効率性が高いとはいえない。 ③センターの専門性を活かし、中立的な立場から区民のまちづくりの支援を行っており、必要性が高い。 ④必要性は高いが、成果に結びついていないため、良好に進んでいるとはいえない。	B	事業案内用パンフレットの配布等により、まちづくりセンター事業のPRや周知に取り組み、成果の向上を図る。	B	都市 計 画 課	
				経 費	総経費	千円	174,521	154,887	144,692	—												
					(上記のうち、人件費)	千円	800	800	800	—												
2	A	都市整備一 般事務(都 市計画調査 員)	事業者・区民等に都市計画の制限内容等の情報提供をするとともに、関係部署への案内を行うため	成果 指標	窓口および電話による問い合わせの件数	件	28,219	28,652			A	A	A	A	A	A	①調査員は、窓口事務を正確かつ迅速に行っている。 ②非常勤の調査員を配置することにより経費を抑え、都市計画の制限内容を案内が効率良くおこなわれている。 ③都市計画の制限内容等の情報を求める事業者は多く、都市計画法および条例の知識を備えた調査員の必要性は、高い。 ④調査員は、窓口を訪れる事業者に対し、親切で丁寧な情報提供を行っている。	A	①ホームページの引き続き充実を図り、広く情報を提供する。 ②窓口の案内資料の充実を図る。	B	都市 計 画 課	
				経 費	総経費	千円	25,730	24,092	32,669	—												
					(上記のうち、人件費)	千円	800	800	800	—												

事務 事業 番号	選 定 区 分	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費	単位	〔実績〕	〔実績〕	〔目標〕	〔目標〕	事業 区分	実 施 体 制	評 価				前 年 度 改 善 案 の 達 成 状 況	今年度以降の 改革・改善案	事 業 の 方 向 性	協 働	担 当 課		
						21年度	22年度	23年度	26年度			① 成 果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価		内 容				取 組 内 容	
3	A	都市計画決定 手続事務	都市計画法および練馬 区まちづくり条例に基づ く都市計画決定・変更手 続を、住民の意見をより 反映させながら、丁寧か つ公正に行なうため。	成果 指標	都市計画原案およ び案の公告・縦 覧・意見書受付お よび公聴会等(す べて)の手続を行 なった割合	%	95.8	92.9	95.0	95.0	A	B	A	A	A	A	①都市計画原案および案の手続の際に、公 告、縦覧、意見書受付および公聴会等を行う ことにより、より丁寧な区民意見の反映を行っ ている。また、都市計画審議会委員の区民公 募を行うことにより、より公正な審議会運営を 行っている。 ②都市計画法に定められた都市計画決定に 加えて、練馬区まちづくり条例に定められた付 加手続を行うことにより、より丁寧かつ公正な 手続を行っている。また、都市計画の原案、案 および決定図書をホームページに掲載するこ とにより、広く区民へ効率的な周知を行ってい る。 ③都市計画法および練馬区まちづくり条例に 基づき、都市計画の決定権者として事務を行 う必要がある。 ④丁寧かつ公正な都市計画決定手続事務を 円滑に行っている。	A	都市計画審議会の情報 をより分かりやすく公開 するため、区ホームペー ジに議事録の掲載にあ わせて審議会資料の掲 載を行う。	B		都市計 画課
				経 費	総経費	千円	10,932	11,136	12,392	—												
				(上記のうち、人件費)	千円	9,600	9,600	9,600	—													

事務 事業 番号	選 定 区 分	事務事業名	事務事業の目的	成果指標 ・ 経費	単位	〔実績〕	〔実績〕	〔目標〕	〔目標〕	事業 区分	実 施 体 制	評 価				前 年 度 改 善 案 の 達 成 状 況	今年度以降の 改革・改善案	事業 の 方 向 性	協 働	担 当 課		
						21年度	22年度	23年度	26年度			① 成 果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価		内 容				取 組 内 容	
4	A	開発および 相隣調整事務	無秩序な開発の防止、 良好な近隣関係の保 持、良好なまち並みと居 住環境の保全 および形成をするため	成果 指標  (申請件数のうち 紛争にならなかつ たものと紛争に なって解決した件 数)／紛争予防条 例申請件数	%	97.3	98.8	98.0	99.0	A	A	A	A	A	A	A	①・紛争予防条例申請件数に比して未解決の 紛争を少なくしていくことが求められるが、成 果指標のとおり一定の成果をあげている。 ・まちづくり条例の基準を遵守することで、 周辺環境への配慮がなされ、手続きの中で近 隣住民と事業者とが話し合うことで、良好なま ち並みと居住環境の形成が進んでいる。 ② 開発事業に係る現場調査に基づき、開発 指導(まちづくり条例の手続き説明)を行った にも関わらず、開発事業を実施しなかった件 数が60件あった。その中には自己都合による 事業停止もあることから条例の履行は良好に 進んでおり効率性も高い。 ③ 区民および建築主間の紛争の予防と調整 のため、また良好なまちづくりのために、必要 な事業である。 ④ 公平・公正な事務処理を行い、一定の成 果をあげ、必要性も高い事務であり、事務事 業は良好に進んでいる。	B	A	開発 調整 課		
						経費	千円	120,570	120,524												120,972	—
						(上記のうち、人件費)	千円	120,000	120,000												120,000	—



事務 事業 番号	選 定 区 分	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費	単位	[実績]	[実績]	[目標]	[目標]	事業 区分	実 施 体 制	評 価				前 年 度 改 善 案 の 達 成 状 況	今 年 度 以 降 の 改 革・改 善 案  取 組 内 容	事 業 の 方 向 性	協 働	担 当 課	
						21年度	22年度	23年度	26年度			① 成 果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価						内 容
1	A	市街地整備 推進事務 (都市計画 マスター プランの運 用)	練馬区のまちづくりの総 合的指針である都市計 画マスタープランの運用 を踏まえたまちづくりを 推進する。	成果 指標	都市計画マスター プランは、まちづくりの 総合的な指針であり 数値目標の記載は 無いことから、運用 について指標化する ことはできない。	箇所					A	A	A	A	A	A	B	都市計画 マスター プラン (全体構想：平成13年3 月策定、地域別指針：平 成15年6月策定)は、計 画期間が概ね20年であ るため、社会経済状況お よび東京都の都市計画 区域マスタープランの改 定時期を見据えて、見直 しを行います。平成23年 度は、まちづくりの課題 の整理など見直しに向け た準備をします。	B		都市 計画 課
				経費	総経費	千円	12,690	5,905	4,876	—											
					(上記のうち、人件費)	千円	2,400	1,600	1,600	—											
2	A	市街地整備 推進事務 (土地利用 規制)	区の都市計画マスター プラン等を踏まえた目 指すべき市街地像の実 現に向け、土地利用の 適正な利用と保全を図 るため	成果 指標	地区計画等により 用途地域の変更を 実施した件数	か所	2	0	1		A	A	C	A	A	A	A	①都市計画マスター プランを踏まえ地区計 画により地元の合意により用途 変更を進める。 ②用途地域の権限移譲 について特別区を除外し ているため、他の市町村 と同様の権限委譲が図 られるように今後も働き かける。 ③地形地物等の変更 による用途地域変更を一 斉見直し等として指定で きるように今後も働きか ける。	B		都市 計画 課
				経費	総経費	千円	12,113	15,137	14,324	—											
					(上記のうち、人件費)	千円	10,400	10,400	10,400	—											

平成23年度 事務事業評価 施策別総括表

【 施策番号： 442 施策名： 土地利用を計画的に誘導する 】

事務 事業 番号	選 定 区 分	事 務 事 業 名	事 務 事 業 の 目 的	成 果 指 標 ・ 経 費		単 位	[実績]	[実績]	[目標]	[目標]	事 業 区 分	実 施 体 制	評 価				前 年 度 改 善 案 の 達 成 状 況	今 年 度 以 降 の 改 革 ・ 改 善 案	事 業 の 方 向 性	協 働	担 当 課	
							21年度	22年度	23年度	26年度			① 成 果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価		内 容				取 組 内 容
3	A	建 築 指 導 事 務 ( 審 査 )	建 築 基 準 法 の 目 的 を 達 成 し 、 安 全 で 住 み 良 い 生 活 環 境 の 形 成 を 図 る た め	成 果 指 標	建 築 確 認 等 申 請 件 数 の 中 確 認 等 を 行 っ た 件 数 ( 確 認 等 件 数 ／ 申 請 件 数 )	件	1,748	2,238	維 持	維 持	A	B	A	A	A	A	B	B	B	建 築 審 査 課 、 建 築 課		
				経 費	総 経 費	千 円	251,694	259,519	257,329	—												
					( 上 記 の 中 、 人 件 費 )	千 円	211,200	216,000	204,000	—												
①建築基準法の改正などにより、厳しい建築確認、速やかな検査等が行われている。件数は景気の動向により左右されるものである。民間確認検査機関からの報告書・道路照会なども速やかに処理されている。 ②平成15年度より建築物等台帳管理システムが導入され、審査基準の整備などが速やかに行われている。 ③法律等に定められた事務であり、安全で住み良い住環境形成の前提となっている。 ④建築基準法の改正により、厳しい建築確認、検査等が行われている。件数は景気の動向により左右されるものである。													①引き続き法改正に伴う運用改善を円滑に施行する。 ②窓口サービスの向上のため、レイアウト変更等を検討する。 ③民間確認検査機関からの照会等各種事務のさらなる効率化の検討を行う。 ④建築安全マネジメント計画を実行し改善点を探る。									

事務 事業 番号	選 定 区 分	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費	単位	〔実績〕	〔実績〕	〔目標〕	〔目標〕	事業 区分	実 施 体 制	評 価				前 年 度 改 善 案 の 達 成 状 況	今 年 度 以 降 の 改 革・改 善 案  取 組 内 容	事 業 の 方 向 性	協 働	担 当 課	
						21年度	22年度	23年度	26年度			① 成 果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価						内 容
1	A	市街地整備 推進事務 (景観形成)	景観法に基づく区独自の 景観計画を策定し、き め細かな景観づくりを 行っていくため	成果 指標	景観計画策定の 進捗状況		計画 素案 作成	計画 案の 作成	計画 施行	A	A	A	A	A	A	①計画素案に対して、パブリックコメントを実施し、原案を策定した。その原案を元に、東京都との協議を実施し計画案を策定した。平成23年2月21日付けで東京都から景観行政団体となる同意を得て、5月1日付で景観行政団体となり、景観法に基づき、計画案の公表および縦覧を行った。今後は、景観条例の規定により練馬区都市計画審議会の意見聴取を行った後、計画を施行する予定である。 ②景観法に基づく「景観計画」を策定することで、今後のまちづくりの際に、「景観」に関する具体的な検討ができるため効率性が高い。 ③これまで景観に関する具体的な内容を定めた計画が無かったため、景観計画を策定し、区民等と協働しながら「景観まちづくり」を行っていくために必要である。 ④5月1日付けで景観行政団体になり、計画の実効性を担保するための「景観条例」を施行した。今後は、計画案のについて景観法および景観条例に基づく手続きを行い、8月1日には計画を施行する予定である。	A	F	A	都市 計画 課	
				経 費	総経費	千円	17,944	18,053	11,270	—											
					(上記のうち、人件費)	千円	8,000	9,600	5,600	—											
2	A	市街地整備 推進事務 (景観事業 の実施)	景観に対する区民の高い 関心と、これに基づく 協力や連携を醸成する ため	成果 指標	参加者人数	人	31	14	20	A	B	C	A	A	A	①平成22年度から業務の委託を開始した。合わせて、参加者にまち歩きを楽しみ、まちに対する理解をより深めてもらうため、20名以下に限定して実施した。 ②今後は、参加者を増やしたり、実施結果を広報する等してより効率的な事業になるように改善していきたい。 ③区民とともに景観まちづくりを取り組む景観行政を推進するために、平成23年5月1日に、区は景観行政団体となった。今後も景観に関する啓発を継続して行っていく必要がある。 ④現在の事業はねりまの散歩道等を活用した景観ウォッチングのみであるが、今後は景観行政に対する啓発事業の取り組みのひとつとして位置づけ、計画通りに進めていく。	A	B	A	都市 計画 課	
				経 費	総経費	千円	836	650	1,126	—											
					(上記のうち、人件費)	千円	800	160	160	—											

平成23年度 事務事業評価 施策別総括表

【 施策番号： 451 施策名： 良好な市街地を形成する 】

事務 事業 番号	選 定 区 分	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費	単位	〔実績〕	〔実績〕	〔目標〕	〔目標〕	事業 区分	実 施 体 制	評 価				前 年 度 改 善 案 の 達 成 状 況	今年度以降の 改革・改善案  取 組 内 容	事業 の 方 向 性	協 働	担 当 課		
						21年度	22年度	23年度	26年度			① 成 果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価						内 容	
																						内 容
1	AB	地域まちづくり推進事務(地区まちづくり)	周辺道路の整備にあわせ、延伸地域の良好な都市環境を形成するため	成果指標 地区計画等、面的整備計画の計画策定進捗度以下の指数により算定した各区域の進捗度の合計値【①基礎調査20 ②前期合意形成40 ③中期合意形成60 ④後期合意形成80 ⑤計画決定100】			170	220	257	360	A	B	A	A	A	A	①地区計画案やまちづくり計画案の内容について理解を深めてもらうため、意見交換や説明会などを開催し、合意形成が図られた。また、調査においては、地域住民との協働による勉強会、協議会等の開催に向けて必要な調査が実施され、当初の目標が十分に達成されている。 ②調査・都市計画図書の作成補助などを外部委託により実施しており、効率性が高い。 ③都市計画道路の整備に伴い想定される地域の課題を解決し、都市計画道路沿道の良好な交通環境、商業環境、居住環境が確保されるようなまちづくりを推進していくためには、計画的なまちづくり手法が不可欠である。 ④地区計画案やまちづくり計画案の内容について理解を深めてもらうため、意見交換や説明会などの合意形成活動を重ねた。	A	地域の方々との協働により、都市計画決定を目指して継続的にまちづくりを進めていく。また、地域の方々の声を直接聞く機会を増やすことにより、丁寧な合意形成を図る。	B	A	まちづくり推進調整課・西部地域まちづくり課・東部地域まちづくり課
				経費	千円	99,267	82,528	83,568	—													
				(上記のうち、人件費)	千円	32,000	36,000	43,200	—													
2	AB	組合等土地地区画整理推進事務(区画整理事業)	土地地区画整理事業により市街地環境を整備するため	成果指標 土地地区画整理事業で整備した面積(累計)	ha	40	40	40	44	A	A	A	A	A	A	①土地地区画整理事業が完了した地域では、地域特性に応じた都市基盤整備がされた。早宮四丁目地区については、平成21年度に整備され、平成22年度に清算法人による事業の清算処理が完了した。また、中里中央地区についても平成24年度整備完了にむけ着実に事業が進められている。 ②同程度の道路や公園等の公共施設を区独自で整備・築造すると長期間を要するが、土地地区画整理事業の一環として行うことにより、短期間で整備が可能である。なお、組合等土地地区画整理事業は、地区ごとに規模・内容等が異なり、さらに複数年数が必要となる事業のため、年度比較およびコスト指数を用いることは馴染まない。 ③道路や公園等の公共施設の整備・改善、宅地の利用増進を一体的に進めることにより、快適な住環境を有する市街地が整備できる。 ④土地地区画整理事業により、道路や公園等の公共施設の整備・改善、宅地の利用増進が一体的に進められている。また、事前相談については、その地域ごとの状況や意向を十分に把握し、施工者が具体的な計画として取り組めるよう随時相談対応を行っている。		中里中央地区について、平成24年度に予定通り整備が完了するよう相互の連携を密にしてい	B	A	まちづくり推進調整課	
				経費	千円	187,483	126,103	91,332	—													
				(上記のうち、人件費)	千円	18,400	16,000	8,000	—													

平成23年度 事務事業評価 施策別総括表

【 施策番号： 451 施策名： 良好な市街地を形成する 】

事務 事業 番号	選 定 区 分	事務事業名	事務事業の目的	成果指標 ・ 経費		単 位	〔実績〕	〔実績〕	〔目標〕	〔目標〕	事 業 区 分	実 施 体 制	評 価				前 年 度 改 善 案 の 達 成 状 況	今年度以降の 改革・改善案	事 業 の 方 向 性	協 働	担 当 課	
							21年度	22年度	23年度	26年度			① 成 果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価		内 容				取 組 内 容
3	AB	地区計画推 進事務	良好な市街地の保全と 形成を図るため	成果 指標	地区計画の策定 数(累計)	地区	24	25	28	42	A	A	A	A	A	A	A	相談者の建築知識に応 じた適切な窓口対応を、 心掛ける。	B	A	東 部 地 域 ま ち づ くり 課	
				経 費	総経費	千円	697,835	856,969	19,200	—	①地区施設の整備と良好な住宅の建設が進 んでいる。 ②長い年月を要するが、建替えや世代交代 等、権利者の事情に合わせて事業を進めるた め少ない経費で効果を上げることができる。 ③建替えや土地利用の変更に、土地の提 供や良質な住宅の建設を行うことは、住民の 急激な変化に伴う負担を強いることなく、区 民が自らまちづくりを行う手法として必要性 が高い。 ④建物の更新と人の世代交代が事業進展の 要因である。このため、長期の年月を要するも の、一度計画が策定できれば着実に効果 が上がる事が期待できる。											
					(上記のうち、人件費)	千円	19,200	19,200	19,200	—												
4	AB	土支田中央 区画整理事 務	土支田新駅周辺地区を 区画整理事業により良 好な都市環境を形成し、 大江戸線延伸促進に寄 与するため	成果 指標	事業による道路整 備延長	m	1,300	400	770	5,154	A	B	A	A	A	A	A	組織をより先鋭化するこ とで、引き続き、業務量 全体の増加に対処する。	B	土 支 田 中 央 区 画 整 理 工 事 担 当 課		
				経 費	総経費	千円	3,645,271	1,216,868	1,164,371	—	①計画どおりに事業が進捗している。 ②平成25年度の工事完了等を目指し、地区全 体を6ブロックに分け、年次計画により整備を 行っている。年々増大する業務量に対応する ため、業務委託を有効に活用するとともに、権 利者との調整や工事関係企業者との調整・工 程管理を効率的、積極的に行っている。 ③良好な街づくりのため、および地下鉄大江 戸線の延伸のためにも重要な事業である。 ④計画どおりに事業が進捗している。 ※「面的整備の手法で行う区画整理事業は、 用地買収方式による道路整備事業等と異な り、権利者に減歩(清算金)を求めることで「道 路」「公園」用地を生み出し、地域全体の住 環境整備を行うところに事業(経費)の特長が ある。今回、事業費のうち「移転補償費」により コスト指標を試算したが、移転補償費は、家屋 等の規模や経過年数を要素として補償基準に より算定されるものである。また、各事業費も 複数の項目で構成されており、対象をひとつ に絞り経費比較を行うことは困難と考える。											
					(上記のうち、人件費)	千円	100,000	100,000	100,000	—												



平成23年度 事務事業評価 施策別総括表

【 施策番号： 452 施策名： まちの拠点機能を向上させる 】

事務 事業 番号	選 定 区 分	事務事業名	事務事業の目的	成果指標 ・ 経費	単 位	〔実績〕	〔実績〕	〔目標〕	〔目標〕	事 業 区 分	実 施 体 制	評 価				前 年 度 改 善 案 の 達 成 状 況	今年度以降の 改革・改善案	事 業 の 方 向 性	協 働	担 当 課	
						21年度	22年度	23年度	26年度			① 成 果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価		内 容				取 組 内 容
3	AB	地域まちづくり推進事務(大泉学園駅)	駅周辺の地域拠点の機能向上を図るため	計画策定の進捗度 (進捗指数の各地区 の合計)【駅前地区】 ①基礎調査 20 ② 前期合意形成 40 ③中期合意形成 6 0 ④後期合意形成 80 ⑤計画決定 1 00⑥事業認可 12 0 ⑦権利変換 14 0 ⑧整備(一部) 1 60 ⑨整備(大部 分) 180 ⑩竣工 200【商業地区、住 宅地区、北西地区】 ①基礎調査 20 ② 前期合意形成 40 ③中期合意形成 6 0 ④後期合意形成 80 ⑤計画決定 1 00	指数	220	280	330		A	A B	A	A	A	A	①市街地再開発事業および地区計画等 の都市計画決定がなされ、目標達成と考 えている。 ②都市計画決定がなされ、非常に効率性 が高い。 ③多くの区民が通勤・通学・買い物等で利 用する駅周辺地区の利便性・安全性・快 適性を確保するには、本事業は欠かせな いものである。 ④南口中心の市街地再開発事業が平成 14年度に完了して以降、現在は北口を中 心としたまちづくりを促すため、市街地再 開発事業や地区計画等の都市計画決定 がなされ、良好に進んでいる。	A	①北口駅前広場の整 備・・・市街地再開発事業 の事業認可 ②駅周辺まちづくり・・・ 地区計画(1地区)の後 期合意形成。まちづくり 手法の検討(1地区)	B	A	西部 地域 まち づくり 課
				総経費	千円	70,125	37,141	416,672	—												
				(上記のうち、人件費)	千円	32,000	32,000	40,000	—												

事務 事業 番号	選 定 区 分	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費	単位	〔実績〕	〔実績〕	〔目標〕	〔目標〕	事業 区分	実 施 体 制	評 価				前 年 度 改 善 案 の 達 成 状 況	今年度以降の 改革・改善案	事業 の 方 向 性	協 働	担 当 課		
						21年度	22年度	23年度	26年度			① 成 果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価		内 容				取 組 内 容	
						内容																
4	AB	地域まちづくり推進事務(生活拠点)	練馬駅、石神井公園駅、大泉学園駅、光が丘駅を除く区内各駅周辺の拠点機能の向上を図るため	成果指標 計画策定の進捗度(進捗指数の各地区の合計) ①基礎調査 20 ②前期合意形成 40 ③中期合意形成 60 ④後期合意形成 80 ⑤計画決定 100	指数	190	220	278	355	A	A B	A	A	A	A	A	①地域住民との協働で勉強会、協議会等を開催し、合意形成活動が続けられており、駅周辺地区の生活拠点機能の向上を目指すという当初の目標が十分に達成されている。 ②予算を有効に活用し、効果的に住民の合意形成が進んでいる。また、住民の合意形成を確実に進めることは、長期的なまちづくり計画を後戻りさせないことにつながり、効率性の高いまちづくりを実現することができる。 ③駅周辺の拠点における良好な交通環境、商業環境、居住環境が確保されるようなまちづくりを推進していくため、また民間活力を生かした地域特性に合ったまちづくりを推進するためには、計画的なまちづくりが不可欠である。 ④中村橋駅周辺の生活拠点機能の向上を図るための取り組みを着実に実施している。上石神井駅周辺地区については、平成20年3月策定のまちづくり構想に基づき検討されたまちの詳細検討が協議会より練馬区に提出された。武蔵関駅周辺地区ではまちづくり協議会が設立されまちの課題等のとりまとめが行われた。上井草駅周辺地区については、平成23年度のまちづくり協議会設立に向けた勉強会や準備会が住民協働で行われた。いずれの地域においても着実にまちづくりが進捗している。	A	駅周辺地区ごとに状況が異なるため、未記入とする。	B	A	西部地域まちづくり課
				経費	千円	519,498	42,006	54,707	—													
				(上記のうち、人件費)	千円	32,000	28,000	32,000	—													





平成23年度 事務事業評価 施策別総括表

【 施策番号： 453 施策名： 災害に強い都市をつくる 】

事務 事業 番号	選 定 区 分	事務事業名	事務事業の目的	成果指標 ・ 経費		単 位	〔実績〕	〔実績〕	〔目標〕	〔目標〕	事 業 区 分	実 施 体 制	評 価				前 年 度 改 善 案 の 達 成 状 況	今 年 度 以 降 の 改 革・改 善 案  取 組 内 容	事 業 の 方 向 性	協 働	担 当 課	
							21年度	22年度	23年度	26年度			① 成 果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価						内 容
													① 成 果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価						
3	A	狭あい道路 拡幅整備事 務	4m未満の狭あいな道 路を拡幅することによ り、良好な住環境を確保 し、安全で快適なまちづ くりを推進するため。	成果 指標	助成件数	件数	102	99	105	105	A	A	B	A	A	A	①過去3年間の実績をもとに、目標件数を設定し、達成率80%を超えている。 ②区が行う直接施工より、助成方式による間 接施工は、拡幅にかかるコストが少なく、効率 性が高い。 ③身近な生活道路を拡げる事業であり、住民 の協力を得るために、助成制度により、整備 費の軽減を担ってきたこれまでの事業を、今 後も継続することが必要である。 ④建築等の機会を捉えて、これまで建築主等 に助成事業を知らせており、一方、区報を活 用して、事業の趣旨を広く区民に周知して おり、助成制度は着実に浸透している。	A	事業者にL形側溝の移 設を伴う拡幅を選択し てもらうため、助成適用 の連絡時の説明を工夫す るとともに、移設を誘導 するような単価設定を検 討する。	B		建築課
				経 費	総経費	千円	82,228	78,155	77,902	—												
					(上記のうち、人件費)	千円	40,000	40,000	36,000	—												
4	AB	耐震化促進 関連事務	耐震診断、実施設計お よび耐震改修工事に要 する費用の一部を助成 することにより、建築物 の耐震性の向上を図り、 災害に強いまちづくりを 目指すため	成果 指標	耐震改修工事等 助成件数	件	202	151	193	190	A	B		A	A	A	①土日開催の耐震相談会や展示会などを通 じて耐震化が促進されるよう普及啓発活動 をおこなっているが、アンケート結果からみても 経済的な理由や助成条件に合致しないなどの 理由で、助成件数が伸び悩んだ。 ②コスト指標については、前年度を上回った。 これは簡易耐震診断の件数に対して耐震改 修工事まで至る割合が増加したためであり、 耐震化の実績に対する効率性は高まっている。 ③耐震の必要性についての社会的認識は高 い一方で、経済的な負担が大きい等の理由で 耐震改修工事に踏み切れない建築主は多 が、東日本大震災の発生により耐震化の必要 性が一層高まった。 ④東日本大震災を契機に、国や都が耐震改 修の計画や目標の見直し、また制度拡充につ いての検討を行っており、その動向を踏まえ、 区も耐震化支援事業の拡充を行う。これに伴 い、事業は良好に進むことが予想される	B	特定緊急輸送道路の指 定に伴い、要綱を改正し て耐震診断の実質無料 化、耐震工事の助成拡 充を行う。また、啓開34 路線に接する地域の旧 耐震住宅の所有者に対 し、重点的に説明会や個 別訪問による周知啓発を 行い、耐震化を促進す る。	B		建築課
				経 費	総経費	千円	144,211	114,428	145,627	—												
					(上記のうち、人件費)	千円	16,000	16,000	16,000	—												

事務 事業 番号	選 定 区 分	事 務 事 業 名	事 務 事 業 の 目 的	成 果 指 標 ・ 経 費	単 位	[実績]	[実績]	[目標]	[目標]	事 業 区 分	実 施 体 制	評 価				前 年 度 改 善 案 の 達 成 状 況	今 年 度 以 降 の 改 革 ・ 改 善 案	事 業 の 方 向 性	協 働	担 当 課		
						21年度	22年度	23年度	26年度			① 成 果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価		内 容				取 組 内 容	
5	A	総合治水対策事務	練馬区の水害の軽減と防止を図り、区民の安全と財産を守るため	雨水流出抑制施設により抑制された対策量 (対策量/対策目標量)	m <sup>3</sup>	17,481	15,115	17,276		A	A	B	A	A	A	①雨水流出抑制施設の設置は、公共施設および大規模民間施設の整備(開発)に依存するところが多いが、練馬区まちづくり条例による指導や雨水流出抑制施設設置助成により着実に累積されている。 ②雨水流出抑制施設については、練馬区まちづくり条例による大規模施設への設置指導、また、助成制度による小規模住宅への設置誘導により、効率的かつ積極的に推進されている。民間開発事業の増減により若干影響を受けるが、施設設置の確認等必要なコストである。 ③都市型水害の軽減の防止には、総合的な治水対策として下水道・河川等の施設整備とともに、流域対策としての雨水流出抑制施設(貯留・浸透施設)の設置を推進することが必要である。 ④条例による指導や助成制度による指導により着実に累積されている。	B	効率的な施設の設置に向けて、低地と高台での雨水流出抑制の必要性についての認識差がなくなるような改革改善案を検討し実施する。	B	計画課		
						総経費	千円	41,500	39,975												38,100	—
						(上記のうち、人件費)	千円	8,000	8,000												8,000	—



事務事業番号	選定区分	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費	単位	〔実績〕	〔実績〕	〔目標〕	〔目標〕	事業区分	実施体制	評価				前年度改善案の達成状況	今年度以降の改革・改善案	事業の方向性	協働	担当課
						21年度	22年度	23年度	26年度			①成果	②効率性	③必要性	④総合評価					
																	取組内容			
3	A	公共施設におけるユニバーサルデザインの推進事務	区立の公共的建築物（都立等を含む）について、すべての人が安全かつ円滑に利用できるようにするため	協議物件の「道から利用室までの経路」の整備率（各年度とも、3月31日現在、竣工後の検査を行った建築物における整備率） *22年10月に条例施行し成果指標を変更する	%		13.0	80.0	90.0	A	A	A	A	A	①平成22年10月1日「練馬区福祉のまちづくり推進条例」が施行された。それまでは「練馬区福祉のまちづくり整備要綱」により整備がすすめられていた。整備の基準が強化されたため、実績等を前年度との比較はできない。22年度評価は、条例施行後半年であるので、実績はわずかとなる。今後の成果は挙げられる見込みである。 ②年齢、障害等による施設利用に際するニーズを把握し、民間施設への指導を行っている部署が、施設整備の際に施設所管との協議を行っているため、施設所管が単独で整備することに比較し効率的である。さらに、条例施行は、ユニバーサルデザインの一層の推進につながるため、効率性が高い。 ③すべての人が円滑に利用できる建築物とするためには、バリアフリー法令等による規制だけでは不足し、個々の施設の状況に応じた望ましい整備を施設所管との協議により進めていく必要がある。 ④条例を制定し、バリアフリー法や都の条例をさらに強化したものとなった。今後、整備が進んでいく大きなきっかけとなる。協議対象となる新築等の物件については、さらに良好に進んでいくと評価できる。既存の区立施設等の改修にあたって、より望ましいバリアフリー化を進める必要がある。	B	・区立施設意見反映制度の推進 ・庁内各部署への周知	B	A	建築課
				総経費	千円	8,000	8,000	8,000	—											
				（上記のうち、人件費）	千円	8,000	8,000	8,000	—											





平成23年度 事務事業評価 施策別総括表

【 施策番号： 461 施策名： 公共交通を充実する 】

事務 事業 番号	選 定 区 分	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費	単 位	[実績]	[実績]	[目標]	[目標]	事 業 区 分	実 施 体 制	評 価				前 年 度 改 善 案 の 達 成 状 況	今 年 度 以 降 の 改 革 ・ 改 善 案  取 組 内 容	事 業 の 方 向 性	協 働	担 当 課	
						21年度	22年度	23年度	26年度			① 成 果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価						内 容
5	AB	交通施設整備計画推進事務(みどりバス事業)	区内の公共公益施設の利用促進と、それら施設の利用者の利便性向上を図るとともに、交通不便地域を解消するため	成果指標 1便当たりのバス利用者数	人	18	19	20	24	A	C	A	A	A	A	①1便あたりの利用者数が目標値の19人であり、目標を達成した。 ②区民1人当たりの負担額が、前年に比べて減少しており、効率性は高くなっている。 ③みどりバスは民間路線バスを補完し、高齢者・障害者などの交通弱者を中心とした区民の生活行動力の向上や、公共公益施設への交通の利便性を図ることを目的としており、民間バス事業者との役割分担が出来ている。また、平成20年度には、鉄道や路線バスなど公共交通が不足している地域を改善するため、「公共交通空白地域改善計画」を策定し、これに取り組むこととしている。 ④民間バス事業者との役割分担を踏まえたうえで、公共交通が不足している地域の改善を図っており、事業は良好に進んでいる。	A	・氷川台ルート再編に向けた地元合意形成および再編運行の実施。	A		交通企画課
				経費	千円	144,243	139,808	170,356	—												
				(上記のうち、人件費)	千円	6,000	6,000	4,000	—												
6	A	交通施設整備計画推進事務(練馬区地域公共交通会議)	鉄道や路線バスなど公共交通が不足している地域を改善するため	成果指標 公共交通空白地域の改善に向けた検討	地 大 域 泉 公 地 共 元 交 換 討 会 議 開 催 他 、 南	蔵 地 関 域 駅 公 周 共 辺 交 通 元 会 議 開 催 他 、 武	南 大 泉 入 地 等 域 の 新 規 導 入 地 域 の 新 規 導 入 地 域 の 新 規 導 入 地 域 の 新 規 導 入			A	B	A	A	A	A	①平成22年度は、区内公共交通空白地域を改善するため、みどりバスの新規導入・再編に向けた練馬区地域公共交通会議・武蔵関駅周辺みどりバス検討会・練馬区バス事業者懇談会を実施している。 ②事業の性質上、専門的な助言が必要であるため、一部業務を業者委託することにより、効率性を高めている。 ③平成20年度に策定した「公共交通空白地域改善計画」に基づき、民間バス路線を補完するバス路線としてコミュニティバスの新規導入や路線再編を検討することとしており、本事業の必要性は高い。 ④関係機関との協議や地元調整など課題は多いものの、公共交通空白地域の改善に向けた取り組みは、着実に進捗している。	A	・南大泉地域への新規コミュニティバス導入の取組みを継続実施。 ・氷川台ルート再編の取組みを継続実施。 ・乗合タクシーの実証実験に向けた検討に着手。	B		交通企画課
				経費	千円	10,282	12,057	16,292	—												
				(上記のうち、人件費)	千円	3,600	5,600	8,400	—												



事務 事業 番号	選 定 区 分	事務事業名	事務事業の目的	成果指標 ・ 経費		単位	〔実績〕	〔実績〕	〔目標〕	〔目標〕	事業 区分	実 施 体 制	評 価				前 年 度 改 善 案 の 達 成 状 況	今年度以降の 改革・改善案	事業 の 方 向 性	協 働	担 当 課	
							21年度	22年度	23年度	26年度			① 成 果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価		内 容				取 組 内 容
1	A	主要生活道路の整備	生活幹線道路を補完し、地域内交通を処理するとともに、日常消防活動の向上をはかるための道路として位置づけ、歩行者の安全確保や防災上の効果に配慮した道路づくりを推進するため	成果指標	一定規模以上の開発事業の際に、道路後退の協力依頼した件数のうち整備された割合	%	100	100	100	100	A	A	A	A	A	A	①一定規模以上の開発事業を伴うものについては、着実に成果を上げている。 ②民間で行われる開発事業は景気の動向に密接な関係があることから年度により件数が変化するが、まちづくり条例の運用により一定規模以上の開発事業に伴い事業者による整備が行われることから、効率性が高い。 ③開発事業を契機として都市基盤の整備を図ることが可能であることから、必要性は高い。 ④まちづくり条例に位置づけることで、道路というまちづくりの基盤整備が進捗し、実績が上がっている。	A	B	都市計画課		
				経費	総経費	千円	800	800	800	—												
					(上記のうち、人件費)	千円	800	800	800	—												
2	AB	交通施設整備計画推進事務(外かく環状道路整備関連事業)	東京外かく環状道路(関越道～東名高速間)および外環の2(地上部街路)の整備を促進するため	成果指標	外環本線事業の推進に向けた関係機関、地元住民との調整外環上部利用に関する考え方の取りまとめ	事業量	外 庁 環 内 上 部 利 用 計 画 実 施 ( 案 )	外 環 上 部 利 用 ( た た き ) に 関 する	外 環 上 部 利 用 ( 案 ) に 関 する	都 市 計 画 変 更 の 意 見	A	B	A	A	A	A	A	B	交通企画課			
				経費	総経費	千円	16,000	20,470	26,082	—												
					(上記のうち、人件費)	千円	16,000	16,000	16,000	—												
													①外環上部利用に関する考え方については、都による外環の2(地上部街路)のあり方(複数案)の提示を早期に行うべく、区としても都の進捗を見極めながらより良い形でまちづくりを行なうための取り組みを進めている。 ②指数としての評価にはなじまないが、適切な対応が取れる体制である。 ③東京外かく環状道路(関越道～東名高速間)および外環の2(地上部街路)は、区の交通問題の抜本的な解決のためにも必要不可欠な事業であることなどから、国や都に早期完成や着手を要望している。 ④国の事業スケジュールや都による外環の2(地上部街路)のあり方(複数案)の公表など、国や都の取り組みを支援する立場ではあるが、各種要望や意見具申を通じて、国による用地費等の予算化や都主催の話し合いの会の開催など事業が着実に進捗している。				・東京外かく環状道路(関越道～東名高速間)については、事業の進捗に伴う「対応の方針」の確実な履行や適切な情報を国等に求めていく。 ・外環の2(地上部街路)については、区の考え方(案)の取りまとめや区民の意見を把握したうえで、考え方が充分反映されるように、都に働きかけていく。					

事業 番号	選 定 区 分	事 務 事 業 名	事 務 事 業 の 目 的	成 果 指 標 ・ 経 費	単 位	〔実績〕	〔実績〕	〔目標〕	〔目標〕	事 業 区 分	実 施 体 制	評 価				前 年 度 改 善 案 の 達 成 状 況	今 年 度 以 降 の 改 革 ・ 改 善 案	事 業 の 方 向 性	協 働	担 当 課		
						21年度	22年度	23年度	26年度			① 成 果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価		内 容				取 組 内 容	
3	AB	公道化促進 事務	私道の公道化と既存道 路の拡幅を促進し、生活 環境の整備を図るため	成果 指標	申請件数に対する 区道の認定および 区域変更の割合	%	100	100	100	A	B	A	A	A	A	①公道化で区が管理する道路が増えることにより、区民が安心して通行できる道路が確保されることは好ましい。 ②公道化事業は、地元の合意形成や測量、図面作成手続きと長期間を要するものであるが、効率的な作業をすすめている。 ③公道化事業は、区民の要望も多く寄せられており、区民生活に密着した道路の管理を行うために必要性が高いものである。 ④区民要望の高い事業であり、効率的に作業をすすめることにより着実な公道面積の増加がみられる。良好に進んでいるといえる。	A	公道化事業を継続し、地域に密着した道路の管理・整備の向上に努める。	B		管理課	
				経 費	総経費	千円	225,676	146,791	178,691													—
					(上記のうち、人件費)	千円	84,000	63,200	67,200													—
4	AB	都市計画道 路の整備 (事業の実 施)	交通機能を十分に確保 しながら歩行者の安全 を図り、併せて良好な住 環境の形成をめざした 街路整備を行うため	成果 指標	取得した道路用地	m <sup>2</sup>	2,873	985	388	A	B	A	A	A	A	①各路線とも目標以上の実績を達成している。(買収が確実な案件のみ当初予算に計上している。) ②国庫補助金を活用し、効率的に事業を進めている。 ③都市計画道路は、道路ネットワークの骨格を形成し円滑な交通を確保するのみではなく、地域の活性化に寄与し、防災面の充実を含め、練馬区全体のまちづくりに不可欠である。 ④国、都からの交付金等を積極的に活用し、都市計画道路の整備を進め区民のための道路づくりが行われている。	A	各路線の特徴に応じ、路線全体の委託が集合住宅等のスポット委託かを振り分け、職員の人員配置を決定していく。	B		特定道路課	
				経 費	総経費	千円	4,002,367	1,215,846	879,408													—
					(上記のうち、人件費)	千円	32,000	32,000	32,000													—

事務 事業 番号	選 定 区 分	事務事業名	事務事業の目的	成果指標 ・ 経費		単 位	〔実績〕	〔実績〕	〔目標〕	〔目標〕	事 業 区 分	実 施 体 制	評 価				前 年 度 改 善 案 の 達 成 状 況	今年度以降の 改革・改善案	事 業 の 方 向 性	協 働	担 当 課	
							21年度	22年度	23年度	26年度			① 成 果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価		内 容				取 組 内 容
5	AB	生活幹線道路の整備 (事業の実施)	都市計画道路等の幹線道路を補完し、地区内から発生した交通を集め、幹線道路に導く主要な路線として位置づけ、歩行者の安全確保や防災上の効果に配慮した道路づくりを推進するため	成果 指標	取得した道路用地	㎡	1,824	2,360	289		A	B	A	A	A	A	①各路線とも目標以上の実績を達成している。(買収が確実な案件のみ当初予算に計上している。) ②国からの交付金を活用し、効率的に事業を進めている。 ③道路整備により、歩行者の安全を確保するため、および車両交通の円滑な進行を確保するために必要な事業である。 ④国からの交付金を活用しつつ、地権者折衝への積極的な取り組みにより効率的かつ計画的に事業を進めている。	A	各路線の特徴に応じ、路線全体の委託が集合住宅等のスポット委託かを振り分け、職員の人員配置を決定していく。	B		特定道路課
				経 費	総経費	千円	2,192,570	2,207,308	577,476	—												
				(上記のうち、人件費)	千円	32,000	32,000	32,000	—													

事務 事業 番号	選 定 区 分	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費	単位	[実績]	[実績]	[目標]	[目標]	事業 区分	実 施 体 制	評 価				前 年 度 改 善 案 の 達 成 状 況	今 年 度 以 降 の 改 革・改 善 案  取 組 内 容	事 業 の 方 向 性	協 働	担 当 課	
						21年度	22年度	23年度	26年度			① 成 果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価						内 容
1	A	土木一般事務	区民生活の重要、不可欠な基盤である区道等を安全、確実に管理するため	成果指標	一般事務が複数あり、統一的な指標は作れないため、成果指標は設定しない	日					A	B	A	A	A	A	A	法令に基づいた必要不可欠な事務のため、今後も継続していく。	B	管理課	
				経費	総経費	千円	223,225	193,182	194,380	—											
					(上記のうち、人件費)	千円	192,000	156,800	156,000	—											
2	A	橋梁維持事務	橋梁の点検業務・維持補修を行い、区民等が安全かつ快適に橋梁を利用できるようにするため	成果指標	22年度より目標数値については、点検橋梁数と補修橋梁数とする。	橋 (補修) 1	(補修)3(点検)51	(点検)71	(補修)未定	A	A	A	A	A	A	A	A	国や都の方針による、橋梁長期寿命化修繕計画を策定するため、点検業務(74橋)を実施し、修繕計画を策定していく	B	計画課、道路公園課	
				経費	総経費	千円	57,953	51,073	59,950	—											
					(上記のうち、人件費)	千円	4,000	4,000	4,000	—											
3	AB	交通安全施設整備事務(歩行者横断部・交差点等局所改修)	安全で快適な歩行者空間を確保するとともに魅力あるまち並みを形成するため	成果指標	歩行者歩道横断部改良計画に基づく整備割合	箇所	21	44	20	20	A	A	A	A	A	A	A	福祉のまちづくりモニターからの意見と共に区職員による点検を実施し、より多くの箇所の改良を実施する	B	計画課	
				経費	総経費	千円	165,042	125,492	275,190	—											
					(上記のうち、人件費)	千円	12,000	12,000	12,000	—											

平成23年度 事務事業評価 施策別総括表

【 施策番号： 463 施策名： 快適な道路環境を整備する 】

事務 事業 番号	選 定 区 分	事務事業名	事務事業の目的	成果指標 ・ 経費		単 位	[実績]	[実績]	[目標]	[目標]	事 業 区 分	実 施 体 制	評 価				前 年 度 改 善 案 の 達 成 状 況	今年度以降の 改革・改善案	事 業 の 方 向 性	協 働	担 当 課	
							21年度	22年度	23年度	26年度			① 成 果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価		内 容				取 組 内 容
4	AC	交通安全啓発関係事務 (通学路点検等各種事業の実施)	交通安全意識の普及・啓発を図るため	成果指標	区内の交通事故件数	件	2,394	2,243	2,243	2,243	A	A	A	A	A	A	①交通安全啓発事業の参加者は増加している。 ②交通安全対策や普及・啓発事業を低コストで効率的に運営している。 ③交通安全教育や交通安全意識の普及・啓発の必要性は高い。 ④平成13年の交通事故件数4,038件から、9年連続で事故件数は減少している。(平成22年は、13年比較43%減)	A	B	交通安全課		
				経費	総経費	千円	62,806	55,034	44,639	—												
					(上記のうち、人件費)	千円	24,880	16,880	16,880	—												
5	A	交通安全啓発関係事務 (傷害保険)	交通事故被害を受けた区民の救済のため	成果指標	保険料収入	千円	28,842	29,620	29,620	29,620	A	A	A	A	A	A	①わずかではあるが、加入者数は前年度を上回った。 ②幹事保険会社からの事務手数料が区の収入としてあるが、毎年諸経費の5割以上に当たる額に相当するため、加入者1人当たりの経費はコスト指標よりもさらに削減できている。 ③区民が手軽に任意加入できる保険で、かつ、民間保険会社では少ない自転車賠償保険を備えている区民交通障害保険の必要性は高い。 ④少ない経費、安価な保険料で多くの区民に交通事故の被害補償ができる本制度は良好に進んでいる。	A	B	交通安全課		
				経費	総経費	千円	5,296	5,150	5,002	—												
					(上記のうち、人件費)	千円	4,720	4,720	4,720	—												

事務 事業 番号	選 定 区 分	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費	単位	〔実績〕	〔実績〕	〔目標〕	〔目標〕	事業 区分	実 施 体 制	評 価				前 年 度 改 善 案 の 達 成 状 況	今年度以降の 改革・改善案  取 組 内 容	事 業 の 方 向 性	協 働	担 当 課			
						21年度	22年度	23年度	26年度			① 成 果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価						内 容		
6	AB	自転車対策 事務(自転車 駐車の整備 および維持・ 管理、放置自 転車対策)	自転車利用者の利便性 の向上を図るとともに、 駅周辺の道路等の通行 障害となる放置自転車 を撤去し、歩行者・自転 車・自動車の安全で円 滑な通行と良好な都市 環境の確保を図るため	成果 指標	駐輪場利用台数	台	37,693	36,116	36,925	39,447	A	B	B	A	A	A	①成果指標である駐輪場利用台数の達成率は95%だったが、各駅の放置状況に応じて誘導員を配置する等、利用促進を図っている。また、自転車駐車の整備台数については、計画どおり2駅、680台を整備した。 ②コスト指標は前年を大きく下回り、事務の効率化が図られた。さらに、自転車駐車の管理は、指定管理者制度を導入し、利用料金制として収益の一部を区へ納付させている。 ③環境にやさしく利便性の高い交通手段として、今後も自転車利用者数の増加が予想されるため、自転車駐車の整備や放置自転車を原因とする事故防止や通行障害の除去のため必要不可欠な事業である。また、レンタサイクルは、サイクルシェアリングにより自転車の乗入れ台数の削減策として有効である。 ④放置自転車の撤去および誘導員の配置により、駅に乗り入れている自転車のうち自転車駐車場に駐車する自転車は増加傾向であり、事業成果が上がっている。駅に乗り入れている自転車だけではなく、区内全域における一定規模以上の商業施設等の集客施設に対して、適正規模の自転車駐車を確保させることが必要である。	A	①買物客を中心とした午後の放置自転車対策を商店会等と協議し、実施に向けて検討する。 ②自転車駐車の建設に補助金等の導入をはかり区負担の軽減を図る。 ③買い物等の短い時間や休日でも利用しやすい施設の設置や運営を引き続き検討する。	A		交通安全課	
				経 費	総経費	千円	1,988,067	1,056,239	1,087,393														
					(上記のうち、人件費)	千円	48,000	48,000	48,000														
7	A	自動車駐車 場関係事務 (整備、維持・ 管理)	路上駐車を原因とする 交通渋滞や事故など道 路機能の低下を解消す るため	成果 指標	公共駐車場の利 用料金収入	千円	504,995	502,281	489,200		A	B	A	A	A	A	A	①景気低迷による影響を受け、利用料金収入は減少傾向を示しているが、成果指標による達成率は100%を超えている。 ②公共駐車場の管理運営は、指定管理者制度による民間事業者のノウハウを活用し、その管理運営経費は利用料金収入により賄われている。 ③交通が集中する駅前の公共駐車を安定的に維持することで、路上駐車を原因とする渋滞や事故を減らし、道路交通の円滑化を図る。 ④成果、効率性、必要性の全てにおいて評価が高い。指定管理者による管理運営は良好であり、利用料金収入の安定により区への収益納付が確実に実行されている。	A	・平成23年度は、現指定管理者の指定期間最終年度にあたるため、次期指定管理者の適正な選定に努める。	B		交通安全課
				経 費	総経費	千円	176,895	192,216	294,468	—													
					(上記のうち、人件費)	千円	8,800	8,800	8,800	—													

平成23年度 事務事業評価 施策別総括表

【 施策番号： 471 施策名： 公共賃貸住宅を管理・運用する 】

事務事業番号	選定区分	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費		単位	[実績]	[実績]	[目標]	[目標]	事業区分	実施体制	評価				前年度改善案の達成状況	今年度以降の改革・改善案	事業の方向性	協働	担当課	
							21年度	22年度	23年度	26年度			①成果	②効率性	③必要性	④総合評価		内容				取組内容
1	A	区営住宅事務(区営住宅管理事務)	区営住宅を適正に維持するため	成果指標	住宅使用料収納率	%	97.3	98.3	99.0	99.0	A	B	A	A	A	A	①指定管理者制度を導入し、適切な維持管理を行っている。 ②指定管理者制度の導入に伴い、効率的な管理運営を行っている。 ③適正な住宅管理と入居者管理により、良好な状態を保つため必要な事業である。 ④住宅使用料の収納率が上がっている。	B	重篤な滞納者に対し、未納の使用料の回収を進める。	B	住宅課	
				経費	総経費	千円	518,840	215,602	234,954	—												
					(上記のうち、人件費)	千円	24,000	24,000	24,000	—												
2	A	区営住宅事務(公的住宅の募集および相談事務)	住宅に困窮する区民等が、適切に公的住宅の申込み手続きを行えるようにするため	成果指標	平均倍率の減少(区営住宅)	倍	36	28	30	30	A	B	A	A	A	A	①公的住宅制度は多岐にわたるため、所得等世帯や個人の状況により適応する住宅が異なり、適切な案内や相談が必要である。 ②都営・区営住宅の専門的知識を持った業者に、募集、相談業務の委託を行ったため、窓口での的確な案内ができるようになった。 ③業務の委託により、募集相談業務に関する負担が軽減された。 ④窓口における案内、相談業務はおおむね良好に運営されている。	B	指定管理者における区内業者活用に向け、検討を進める。	B	住宅課	
				経費	総経費	千円	11,323	11,163	11,336	—												
					(上記のうち、人件費)	千円	9,600	9,600	9,600	—												

事業 番号	選 定 区 分	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費	単位	〔実績〕	〔実績〕	〔目標〕	〔目標〕	事業 区分	実 施 体 制	評 価				前 年 度 改 善 案 の 達 成 状 況	今年度以降の 改革・改善案	事業 の 方 向 性	協 働	担 当 課	
						21年度	22年度	23年度	26年度			① 成 果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価		内 容				取 組 内 容
1	A	住宅課一般事務(分譲マンションの適正な維持管理の支援・誘導)	分譲マンション管理組合や区分所有者に対して、必要な情報の提供とアドバイスをを行い、自主的な問題解決を促進し、マンションの適正な管理の誘導を図るため	成果指標	マンションセミナーおよび相談会参加者数	人	130	105	140		A	A	B	A	A	A	B	マンション実態調査を実施し、今後の施策の見直しの資料とする。	A	A	住宅課
				経費	総経費	千円	2,656	2,412	2,787	—											
					(上記のうち、人件費)	千円	2,400	2,400	2,400	—											
2	A	住宅課一般事務(公的住宅の建替え協議)	公的住宅の建替えに併せて、道路、公園等の一体的整備による居住環境の調和を推進し、居住水準の向上を図るため。	成果指標	本事務は建替え需要に基づき協議を実施するため、実績のみ記載した。	団地	2	1			A	A	A	A	A	A	B	①引き続き関係部課と協議・調整を進め、事業主体に対して、周辺住環境等に配慮するよう要請する。	B		住宅課
				経費	総経費	千円	400	800	800	—											
					(上記のうち、人件費)	千円	400	800	800	—											



事業 番号	選 定 区 分	事 務 事 業 名	事 務 事 業 の 目 的	成 果 指 標 ・ 経 費		単 位	〔実績〕	〔実績〕	〔目標〕	〔目標〕	事 業 区 分	実 施 体 制	評 価				前 年 度 改 善 案 の 達 成 状 況	今 年 度 以 降 の 改 革 ・ 改 善 案	事 業 の 方 向 性	協 働	担 当 課	
							21年度	22年度	23年度	26年度			① 成 果	② 効 率 性	③ 必 要 性	④ 総 合 評 価		内 容				取 組 内 容
													A	A	A	A						
3	A	建築指導事務(優良住宅)	住宅政策上の視点から、税の軽減制度により、長期にわたり良好な状態で使用する措置が講じられた住宅の普及や一定の基準を満す優良な住宅の供給を促進するため	成果 指標	長期優良住宅認定件数	件	230	406	500	500	A	A	A	A	A	A	A	A	B		建築課	
				経 費	総経費	千円	32,000	32,000	32,000	—												
					(上記のうち、人件費)	千円	32,000	32,000	32,000	—												

①平成21年度に開始した長期優良住宅の認定制度により、優良な住宅に関する関心が高まっており、実績数は急増している。また、各種申請に基づき認定通知、証明書等が適正、迅速に交付・発行され、住宅取得者に対する税の軽減措置および優良な住宅の普及促進が図られている。

②長期優良住宅の申請等手引きの作成および窓口における事前相談を行うことで、申請者の利便を図った。また、建築確認申請受付台帳記載事項証明書はパソコンのプリンターで発行できるよう改善し、申請者の利便を図るとともに、迅速な発行が可能となった。

③区民生活の基盤となる住宅が良質に建築され、長期にわたり良好に使用することで、住生活の向上および環境負荷の低減を図ることができる。長期優良住宅および一定要件の自己用住宅を取得した方が増えており、引き続き、個人の税負担の軽減を通じて、良質な住宅の供給を促進することが必要である。また、記載事項証明では、建築物の確認済証および検査済証の紛失や住宅の売買などのため、証明書代わりに取得する方が増えている。

④各事業は良好に進んでいる。

長期優良住宅の認定申請等の手続きを一層適正および迅速に行い、長期にわたる優良な住宅の普及促進に取り組む。

事務事業番号	選定区分	事務事業名	事務事業の目的	成果指標・経費		単位	〔実績〕	〔実績〕	〔目標〕	〔目標〕	事業区分	実施体制	評価				前年度改善案の達成状況	今年度以降の改革・改善案	事業の方向性	協働	担当課	
							21年度	22年度	23年度	26年度			①成果	②効率性	③必要性	④総合評価		内容				取組内容
1	A	高齢者住宅対策事務 (優良居室提供・居住支援)	・住み慣れた地域で住み続けられるように、一定の基準に達した居室を登録し、高齢者に居室を提供するため ・保証人が見つからないため民間賃貸住宅に入居が困難な方に対し、民間保証会社による保証を受けることができるようにするため	成果指標	高齢者優良居室提供事業の入居対象者に対し、紹介した居室の入居割合	%	100	100	100		A	A	A	A	A	A	①平成22年度から新規の居室登録はなくなったが、空き居室については速やかに次の入居者が決定し、成果を挙げている。 ②区営の住宅の整備と比較した場合、居室家賃補助型の事業は低コストである。 ③公募時の空き部屋が少ないなか100名以上の申し込みがあり、ニーズは高いと考える。また、窓口や電話での問い合わせや相談が多く寄せられている。 ④応募倍率は非常に高く、当事業が高齢者の居室確保策として有効な施策のひとつであると判断できる。	A	入居期間が10年を迎える世帯へ、契約期限後の対応についてきめ細かな情報提供を行う。	B	A	高齢社会対策課、総合福祉事務所
				経費	総経費	千円	47,955	47,119	53,730	—												
					(上記のうち、人件費)	千円	8,000	6,000	8,000	—												
2	A	高齢者集合住宅管理事務	住宅に困窮する低額所得の高齢者世帯に住宅を提供するため	成果指標	入居率	%	98.5	97.9	98.0	98.0	A	A	A	A	A	A	①成果指標である入居率は高水準となっている。 ②修繕や維持管理は、オーナーと区との契約上の負担区分に基づき、効率よく住宅の維持管理業務が行われている。 ③住宅に困窮している高齢者が多いため、毎年応募倍率が高いことから必要性は高い。 ④区内の高齢者に毎年10戸程度、入居募集を行っている。	B	第三次住宅マスタープランで「高齢期の住まいのあり方研究」において事業のあり方を検討する。	B		住宅課
				経費	総経費	千円	185,032	210,653	212,433	—												
					(上記のうち、人件費)	千円	12,000	12,000	12,000	—												